数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度
申請フローチャート

令和8年3月26日版

教育プログラムの認定を
新規で申請したい

→ リテラシーレベル への申請
申請要領に従い、適切に申請してください。

→ 応用基礎レベル（大学等単位）への申請
新規申請のほか、既に認定を受けている「応用基礎レベル（学部学科単位）を拡大する形で申請することも可能です。

→ 応用基礎レベル（学部学科単位）への申請
大学等単位で認定とは別に、専門分野に応じた教育プログラムを構築し、認定を受けることも可能です。

→ 応用基礎レベル プラス に申請したい
応用基礎レベルと同時申請または既に認定を受けていることが申請条件です。
審査の観点も参考に、他大学等にも波及効果が期待できるような先導的な取組があれば申請可能です。選定された教育プログラムの取組については、文部科学省としても好事例として周知・広報していきます。

認定を受けた
教育プログラムを
変更・廃止したい

変更について →
認定を受けた教育プログラムに、
次のような変更があるかどうか
・プログラム名称
・プログラムの修了要件
・プログラムの修了に必要な構成科目

変更あり →
「**変更届**」の提出が必要です。詳細は、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度変更等の届出に関する提出要領をご確認ください。

変更なし →
変更届の提出は求めませんが各大学等の認定教育プログラムに関するWebページにおいて変更後の内容を反映してください。

廃止について →
「**廃止届**」の提出が必要です。詳細は、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度変更等の届出に関する提出要領をご確認ください。

認定を受けた
教育プログラムが
有効期限を迎える

認定を継続したい →
「**再認定**」の認定を受ける必要があります。有効期限をを迎える年度の秋（11～12月）に申請を受け付けますので、申請要領に従い、適切に申請してください。

認定を継続しない →
有効期限を過ぎると、認定は無効になります。
ロゴマークは使用できなくなりますので、ご留意ください。